

平成28年度福島県高齢者生きがい就労モデル事業の募集について

1 目的

高齢者がこれまで培った能力や経験をいかし、地域社会を支える担い手として、地域の課題解決を図るための社会活動として実施する高齢者の参加を得て活動する団体の取組を支援するとともに、コミュニティづくりにつなげていくことを目的とします。

2 事業の内容

(1) 対象事業

ア 募集事業

NPO法人等において、高齢者がこれまで培った知識や経験をいかし、地域で活躍する機会を提供する事業。

例) 生活支援（買物支援、掃除、配食、送迎、話し相手等）

見守り活動（在宅高齢者の安否確認、空き家巡回等）

福祉サービス（施設での清掃、配膳等）

子育て支援（児童の送迎、見守り等）

農業（休耕地利用の農園等、生産物を利用した食堂、農産物の移動販売等）

など自主的に取り組むもの。

イ 要件

次の要件をすべて満たすものとします。

- (ア) 生きがい就労活動のモデルとして活用できる取組であること。
- (イ) 県からの支援が終了後も継続して実施する見込みがあること。
- (ウ) 他の補助金等の交付を受けていない、又は受ける予定のないこと。
- (エ) 県の要請に応じ会議等に参加し、活動内容を発表又は報告すること。

(2) 対象団体

福島県内に主たる事務所若しくは活動拠点を有し、対象事業に取り組む特定非営利活動法人、公益社団法人、公益財団法人、社会福祉法人、学校法人、任意団体、協同組合等を対象とします。

(3) 対象経費

対象事業の立ち上げ、取組等に要する報償費、賃金、旅費、需用費、役務費、備品購入費、委託料、工事請負費、使用料及び賃借料で、1団体当たり1事業とします。

例) 先進的な取組の視察に係る経費

事業周知のための広告宣伝費

実施スタッフの賃金旅費

実施会場借上げ料、車両借上げ料

イベント等の運営費用

その他対象事業を実施するため直接必要と認められる経費などです。

(4) 対象期間

事業決定の日から平成29年3月31日までに事業を実施し、完了してください。

3 補助金の額等

補助率は定額で、1件当たり100万円以内1回限りとします。

4 応募方法等

(1) 応募者

事業の実施を希望する対象団体が応募してください。

(2) 応募書類

次の書類を提出してください。

- 事業計画書（第2号様式）
- 収支予算書（第3号様式）
- 実施体制説明書（第4号様式）
- 誓約書（第5号様式）
- その他参考資料（団体の概要、パンフ等）

(3) 応募期間

平成28年4月11日～平成28年4月28日（必着）

(4) 提出方法

応募書類1部を持参か郵送で提出してください。

申請に係る経費は、すべて申請者の負担となり、応募書類は返却しません。

8 審査

提出された事業計画書等に基づき、本事業の目的に沿ったモデル事業としてふさわし
いかを審査し、適当であると認めた3件の事業を選定し、結果に応募者あて通知します。

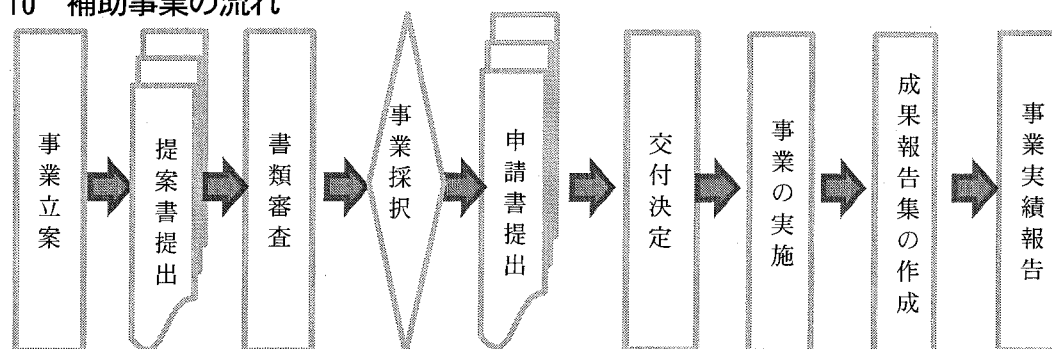
ただし、採択された事業についても、補助金額が要望額より減額となる場合や、事業
実施において条件等を付す場合があります。

なお、採択となった事業については、別途指定する日までに補助金交付申請書等を提
出してください。

9 採択事業の公表

採択となった事業については、補助対象者の名称、事業内容、実績等を公表し、県の
ホームページや広報番組等で活動内容を紹介する場合があります。

10 補助事業の流れ



11 事業のスケジュール

事 項	日 程
応募期間	平成28年4月11日～4月28日
補助事業の採択及び公表	5月中旬
補助金の交付申請日及び交付決定日	5月中旬
補助金の概算払	5月下旬
成果報告集の作成	平成29年3月下旬
補助事業の完了	平成29年3月31日まで
事業実績報告	事業完了日から20日以内
補助金の精算交付	平成29年4月下旬以降

12 応募提出先・問い合わせ先

福島県高齢福祉課長寿社会担当

〒960-8670 福島市杉妻町2番16号

電話 024-521-7163 FAX 024-521-7985

Email : koureifukushi@pref.fukushima.lg.jp